

通勤するものもあります。とくに印象に深かったのは、最も障害の重いと思われる対象者に個々人の障害に応じた治療のプログラムが一覧表として掲示してあり、どんなに障害がおもくとも、治療の意味も含めて作業をやらせていたことです。手足の不自由な、ことばも殆んど出ない、口から唾液を出しているような成人の障害者が、その人にあわせて織機を配置し、簡単な織物を織っていました。自分の作品を壁にかけ、訪れた人に、自分が作ったのだと盛んに訴えていたことです。雰囲気も明るく、案内をしてくれた主任に対しても、大へん慕っている様子がかがわれ、1人1人が大切にされているようにみえました。授産所では、ドラムなどの楽器、織物、洋服、靴など各種の作業があり、市販される立派な製品が作られていました。

デンマークで強調されていたことは、米国のところでふれたように、“Normalization”ということです。現代の精神薄弱者のためのサービスの目的は、彼らの生活を「正常化」することにあるということです。それは子どもにとって、自然な環境の中で生活し、遊び、

幼稚園や学校に行くことです。成人にとっては、両親の家庭をはなれ、訓練され、教育され、雇用される権利をもつべきだということです。大人と同様、子どもも正常な生活の一部として、余暇やレクリエーションを必要とします。可能な限り、最もよい方法で、コミュニティにある精神薄弱者を統合しようとしています。どんな限界があろうとも、彼らが自分の能力を活用するために、援助し、精神薄弱者に他の人びとと同様、最も適切な治療、教育・訓練、リハビリテーションを受ける基本的な権利をもっており、倫理的な方法において接近すべき権利をもっているということです。デンマークでも、また英国でも、スウェーデンがその施策において進んでいるといっていました。残念ながら訪れる機会を持ちませんでした。スウェーデンの施策にならっているところが多いようでした。

社会保障こぼれ話

中国の年金制度

中国（中華人民共和国）の年金制度は、社会保険の仕組みを用いて、老齢、廃疾および遺族の各年金を支給しており、主として、勤労者を適用対象としている。老齢年金は男子60歳、女子55歳（被用者——その他の女子は50歳）から、それぞれ20年および15年の勤続期間（継続的な5年を含む）を条件として、支給を開始される。困難であるか、または不健康な作業に従事した者には、男子で55歳、女子で45歳で特殊な年金年齢が定められている。

年金額は平均賃金に対する所定の支給率で算出されることになっており、支給率の最低は50%である。この支給率は継続的な勤続期間で引上げられ、10—14年で60%、15年以上で70%となる。

年金制度の財源は使用者の拠出で調達されており、被保険者は拠出を要求されない。また、政府は使用者負担分を拠出するだけで、それ以外の負担を求められていない。ちなみに、この拠出は労働災害に対する補償の財源も調達している。なお、制度の全般的な監督は、労働省が担当している。

（平石長久 社会保障研究所）